

## 令和6年 第6回

### 八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和6年6月14日 金曜日 午後3時38分
- 2 場 所 保内庁舎3階 第4会議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖  
教育委員 泉俊也、山下貴満、成瀬いづみ、佐々木広光
- 4 欠席した者 なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名  
学校教育課長 梶本教仁 生涯学習課長補佐 松本克之  
学校教育課長補佐 西村真徳
- 6 次 第 別紙のとおり

八幡浜市教育委員会定例会次第  
(令和6年6月 第6回)

- 1 教育長開会宣告
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長等の報告
  - (1) 教育長報告
  - (2) 5月分行事報告及び6月、7月分行事予定報告
- 4 議 事
  - (1) 議案
    - 議案第10号 八幡浜市立地区公民館長及び主事並びに運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について
    - 議案第11号 八幡浜市社会教育委員の委嘱に係る専決処理の報告について
    - 議案第12号 八幡浜市立中央公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について
    - 議案第13号 八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について
    - 議案第14号 八幡浜市文化会館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について
    - 議案第15号 八幡浜JAZZ実行委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について
    - 議案第16号 八幡浜市立図書館協議会委員の任命に係る専決処理の報告について
    - 議案第17号 八幡浜市民スポーツセンター運営審議会委員の委嘱について
    - 議案第18号 八幡浜市スポーツ推進審議会委員の任命について
    - 議案第19号 八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命について
  - (2) 報告・協議事項
    - ① 学校再編整備第二次実施計画について
    - ② その他
- 5 その他
  - (1) 次回定例教育委員会の開催について  
令和6年7月10日(水) 16時～ 八幡浜庁舎5階 502会議室
  - (2) 愛媛県市町教育委員会連合会定期総会の開催について  
令和6年7月19日(金) 時間未定 レーイグラッツェふじ(新居浜市)
  - (3) その他
- 6 教育長閉会宣告

[開会時刻：午後 3 時 38 分]

教育長

### 1 教育長開会宣告

ただいまから令和 6 年 6 月第 6 回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

### 2 前回会議録の承認

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

### 3 教育長等の報告

#### (1) 教育長報告

クリップ止めの資料をご覧ください。

1. いじめの認知状況については、5 月はありませんでしたので、今年度の累計は中学校 1 件です。

2. 不登校の状況については、前回の定例教育委員会でも報告しましたが、4 月末現在で、小学校 2 名、中学校 15 名でした。5 月末の状況は、小学校 2 名、中学校 14 名です。中学校の 1 名減は、保内中に新設された校内サポートルームに来るようになったことによるものです。現在も校内サポートルームに 3 名の生徒が来ています。

3. 八西地区総体については、6 月 1 日と 2 日に行われました。別紙に、団体戦の結果及び個人戦で県大会に出場する選手を載せています。陸上競技の結果については、マーカーで記した選手が県大会に出場する子どもたちです。そして、水泳競技の上位 3 名までの結果を載せていますので、後ほどご覧ください。

なお、小学校の水泳記録会は、7 月 23 日（火）に宮内小学校で開催する予定です。

4. 教科用図書の採択については、昨年度の小学校の教科書採択に続いて、今年度は中学校の教科書を採択します。前回の中学校の教科書採択は令和 2 年度に行い、令和 3 年度から今年度まで使用する教科書を選んでいきますので、今回の採択により、来年度から使用する中学校の教科書が決まります。

流れとしましては、採択協議会は既に実施しておりますので、今後は、調査員による教科書の調査研究を始めます。それを受けて選定委員会、採択協議会を行い、その後、8 月 23 日に教育委員の皆さんに集まっていただき、臨時教育委員会において採択教科書を決定する流れとなります。

なお、8月の第1週には、八幡浜市と伊方町の教育委員さんによる教科書研修会を開催する予定です。

また、今日から八幡浜市民図書館において、小・中・高の教科書展示会を開催しています。

5. 市町教育委員会教育長会議及び6月市議会における一般質問については記載のとおりです。

7. その他の(1)市美術館開館5周年記念特別展「色彩の秘密 巨匠たちのパレットと絵画」については、チラシを付けていますが、6月29日(土)の9時30分から開展式が行われ、8月25日(日)まで開催されます。教育委員の皆さんにも案内文書が届くと思いますが、時間に都合がつくようでしたら、開展式に来ていただければと思います。

(2)第53回市教育研究大会については、ミュージカル特別公演を鑑賞することとしました。昨年度は、保内ブロックの小学校と中学校で研究大会を開催し、午前の授業の後、午後から研究発表を行いました。これまでの市教育研究大会は3年サイクルでブロック別に実施しており、3年目にその成果を発表する場を設けておりましたが、ご存知の通り、学校統合により来年度から中学校が2校になった場合、ブロック別に開催すると広範囲になりすぎるため、今年度は今後どうしていくかを考える1年間にしています。そこで、今回は趣向を変えて、ミュージカル特別公演を鑑賞することとしました。八幡浜ミュージカル劇団のオリジナル作品である松村正恒物語は、国の重要文化財となった日土小学校を中心に物語が展開していきますが、ほとんどの教員がこのミュージカルを見ていないので、是非この機会に見てほしいと思います。当時の時代と今とでは違うところもありますが、松村さんがどのような気持ちで学校を作っていたのかを知ることにより、教職員の日頃の教育活動に繋がっていくことを期待しています。これもチラシを付けています。

(3)八幡市との中学生交流事業は、毎年実施していますが、今年度は京都の八幡市に行く順番となっています。

以上ですが、ご質問はありませんか。

山下委員

保内中学校に新設された校内サポートルームについてですが、不登校の子どもたちがそれを利用していく中で、その後、自教室に戻ることもできるということでしょうか。

教育長

保内中学校に校内サポートルームを新設しましたが、南予地域では、宇和島市の城東中、西予市の宇和中に次いで3番目です。今年度、県下で校内サポートルームを新設したのは、保内中と砥部中の2校です。

校内サポートルームは、学級担任ではなく、専属の教員が担当します。また、非常勤のICT支援員もいますので、登校できない子どもとは、リモートで授業

を行ったりしながら、コミュニケーションをとっていきます。それにより、学校に来られない子どもたちが校内サポートルームに来られるようになり、さらに校内サポートルームから自教室に戻れるようになればいいと思います。私も視察に行きましたが、その場にいた3人の生徒と教員との人間関係がうまくいっており、ICT支援員とも信頼関係が出来上がっていました。

泉委員

今の関連になるのですが、以前、NHKの番組を見たときに、学校に来られない子どもたちを自教室へ戻すことを目的にしているのではなく、自教室に戻なくても、校内サポートルームなどからでも学校を卒業させることが主たる目的であると言っていました。八幡浜市の場合は、基本的には、子どもたちが自教室に戻ることを主として考えているということでしょうか。

教育長

広い観点で見ると、高校に進学するにしても社会に出るにしても、子どもたちの自立が大切だと思います。八幡浜市としては、校内サポートルームに来れるようになった子どもたちには、やがては教室に戻ってきてほしいという思いがあります。

成瀬委員

以前にも説明があったかもしれませんが、保内中以外の生徒でも、学校に通えない子どもたちの受け入れがあるのでしょうか。

教育長

保内中の生徒に限定されます。  
他に質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、その他の報告に移ります。

**(2) 5月分行事報告及び6月、7月分行事予定報告**  
生涯学習課長補佐お願いします。

生涯学習課長補佐

14ページをお願いします。

まず、生涯・社会体育・公民館関係ですが、6月10日から12日まで、市公連の視察研修として、2泊3日で島根県益田市を訪問しました。6月27日から28日には、芸術・文化体験事業として、鼓奏者の望月太喜右衛門さんをお招きし、「鼓・中学校訪問公演」を市内の4中学校で開催します。7月7日には、「市民スポーツフェスタ2024」を6競技8種目、7会場で開催します。今年度からラージボール卓球は廃止され、新競技として、ボッチャが加わりました。7月28日には、坊っちゃん劇場八幡浜市民貸し切り公演事業として、株式会社TREASURY様から八幡浜市民を対象に観劇料と交通費の支援をいただき、坊っちゃん劇場で現在公演

中の「KANO」を観劇します。応募方法等の詳細はホームページでお知らせします。

16 ページをお願いします。

文化会館ですが、ゆめみかん大ホールにおいて、6月29日に「ワッチスペシャルライブ in やわたはま」を、7月13日には、「鼓堂ワン アース ツアー2024」公演を実施します。ワッチライブは大変ご好評をいただき、チケットは残り30枚となっています。次に、文化振興関係です。先ほど教育長の説明でもありましたが、6月29日から8月25日まで、八幡浜市美術館開館5周年特別展として、「色彩の秘密 巨匠たちのパレットと絵画」を10時から行います。その関連事業として、7月21日には、ミュージアムコンサートと、8月11日には、映画上映を行います。

行事については、以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

#### 4 議事

##### (1) 議案

議案第10号「八幡浜市立地区公民館長及び主事並びに運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」

議案第11号「八幡浜市社会教育委員の委嘱に係る専決処理の報告について」

議案第12号「八幡浜市立中央公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」

議案第13号「八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」

議案第14号「八幡浜市文化会館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」

議案第15号「八幡浜JAZZ実行委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」

議案第16号「八幡浜市立図書館協議会委員の任命に係る専決処理の報告について」

一括審議とします。生涯学習課長補佐より説明をお願いします。

生涯学習課長補佐

18 ページをお願いします。

議案第10号「八幡浜市立地区公民館長及び主事並びに運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」説明します。

この議案は、地区公民館の役員改選等に伴い、八幡浜市立公民館条例施行規則

第14条第1項及び社会教育法第28条の規定により、令和6年4月1日付で、別紙のとおり、地区公民館長及び主事に委嘱するとともに、八幡浜市立公民館条例第6条及び社会教育法第30条第1項の規定により、令和6年4月1日に、別紙のとおり、委員に委嘱したので、八幡浜市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき専決処理し、同規則第5条の規定により委員会に報告します。

19ページから27ページに市内17地区公民館及び1分館の館長・主事及び運営審議委員の名簿を記載していますので、ご参照ください。今回、異動のあった館長と主事は、21ページの双岩地区の主事、24ページの千丈高野地分館の館長と主事、以上2地区です。なお、任期は令和7年3月31日までとなります。

28ページをお願いします。

議案第11号「八幡浜市社会教育委員の委嘱に係る専決処理の報告について」説明します。この議案は、各団体の代表者の変更に伴い、八幡浜市社会教育委員に関する条例第2条の規定により、令和6年5月30日に記載のとおり、新たに5名の方を委員に委嘱したので、規定に基づき専決処理し、委員会に報告します。なお、任期は令和7年7月31日までとなります。

29ページをお願いします。

議案第12号「八幡浜市立中央公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」説明します。この議案は、各団体等の代表者の変更に伴い、八幡浜市立公民館条例第6条及び社会教育法第30条第1項の規定により、令和6年4月1日に記載のとおり、新たに5名の方を委員に委嘱したので、規定に基づき専決処理し、委員会に報告します。なお、任期は令和7年3月31日までとなります。

30ページをお願いします。

議案第13号「八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」説明します。この議案は、各団体等の代表者の変更に伴い、八幡浜市青少年センター設置規則第3条第2項の規定により、令和6年5月22日に記載のとおり、新たに6名の方を委員に委嘱したので、規定に基づき専決処理し、委員会に報告します。なお、任期は令和7年3月31日までとなります。

31ページをお願いします。

議案第14号「八幡浜市文化会館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」説明します。この議案は、委員の任期満了に伴い、八幡浜市文化会館運営審議会規則第2条の規定により、令和6年4月1日に記載のとおり、新たに11名の方を委員に委嘱したので、規定に基づき専決処理し、委員会に報告します。なお、任期は令和8年3月31日までとなります。

32ページをお願いします。

議案第15号「八幡浜JAZZ実行委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」説明します。この議案は、小中合同音楽部会顧問校長の変更に伴い、八幡浜JAZZ実行委員会設置要綱第3条の規定により、令和6年4月1日に記載のとおり、委員に委嘱したので、規定に基づき専決処理し、委員会に報告します。

なお、任期は、八幡浜 J A Z Z 実行委員会設置要綱第 2 条に定める任務を完遂するまでとなります。

33 ページをお願いします。

議案第 16 号「八幡浜市立図書館協議会委員の任命に係る専決処理の報告について」説明します。この議案は、委員の任期満了に伴い、八幡浜市立図書館条例第 7 条第 2 項の規定により、令和 6 年 4 月 1 日に記載のとおり、新たに 15 名の方を委員に任命したので、規定に基づき専決処理し、委員会に報告します。なお、任期は令和 8 年 3 月 31 日までとなります。

説明は以上です。

教育長

議案第 10 号から議案第 16 号まで、ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、議案第 10 号から議案第 16 号までは、既に専決処理をしていますので、承認を要しない報告とし、審議を終了します。

教育長

続いて、  
議案第 17 号「八幡浜市民スポーツセンター運営審議会委員の委嘱について」  
議案第 18 号「八幡浜市スポーツ推進審議会委員の任命について」  
議案第 19 号「八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命について」  
一括審議とします。生涯学習課長補佐より説明をお願いします。

生涯学習課長補佐

34 ページをお願いします。

議案第 17 号「八幡浜市民スポーツセンター運営審議会委員の委嘱について」説明します。この議案は、団体の代表者の変更に伴い、八幡浜市民スポーツセンター運営審議会規則第 2 条第 2 項の規定により、令和 6 年 6 月 14 日に記載のとおり、次の方を委員に委嘱します。なお、任期は令和 7 年 7 月 31 日までとなります。

35 ページをお願いします。

議案第 18 号「八幡浜市スポーツ推進審議会委員の任命について」説明します。この議案は、団体の代表者の変更に伴い、八幡浜市スポーツ推進審議会に関する規則第 4 条の規定により、令和 6 年 6 月 14 日に記載のとおり、次の方を委員に任命します。なお、任期は令和 7 年 8 月 8 日までとなります。

36 ページをお願いします。

議案第 19 号「八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命について」説明します。この議案は、各団体等の代表者の変更に伴い、八幡浜市立視聴覚ライブラリー設置条例施行規則第 2 条第 2 項の規定により、令和 6 年 6 月 14 日に記載のとおり、後任として新たに 5 名の方を委員に任命します。なお、任期は令和



7年3月31日までとなります。

説明は以上です。

教育長

議案第17号から議案第19号まで、ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、議案第17号から議案第19号まで一括採決とします。  
原案のとおり承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第17号から議案第19号について、原案のとおり承認することを決定します。

教育長

以上で議案を終了します。

## (2) 報告・協議事項

① 学校再編整備第二次実施計画について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

お手元に配布しています「川上小学校・双岩小学校・神山小学校の再編にかかる地域説明会の開催について」をご覧ください。これは、市のホームページに掲載する原稿ですが、各地区公民館において地域説明会を開催します。双岩地区は7月12日(金)、川上地区は7月16日(火)、神山地区は7月17日(水)です。昨年、各小学校区の保護者に対して説明会を行い、概ね理解を得られましたので、次の段階として、地域説明会を行います。

なお、中学校につきましては、6月18日(火)にコミカンにおいて統合準備委員会作業部会を開催し、校章、体操服、通学用カバンについて協議を行い、7月2日(火)に開催する統合準備委員会において承認を得る流れとなります。今年度に入り、多くの委員が変更となりましたので、昨年度の協議内容等の説明が必要と思っております。

説明は以上です。

成瀬委員

地域説明会の開催について、どのように周知するのですか。

学校教育課長

保護者に対しては、学校経由で子どもたちに案内文書を持って帰ってもらいます。地域住民に対しては、マイク放送と地区によっては回覧板でも周知する予定です。

教育長 他にありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 5 その他

(1) から (2) について、学校教育課長補佐お願いします。

学校教育課長補佐 (1) の次回定例教育委員会の開催については、7月10日(水)16時から八幡浜庁舎5階502会議室にて開催予定です。

(2) 愛媛県市町教育委員会連合会定期総会の開催については、昨日案内文書が届きましたので、本日、教育長さんと教育委員さんにお配りしております。7月19日(金)午前10時30分から、新居浜市のレーイグラツェふじにて開催となっております。来週中までに出席者名簿を事務局に提出する必要がありますので、後ほど出席の確認をさせていただきたいと思っております。

なお、総会には、公用車で私が運転して皆さんと一緒に乗り合わせて行きますので、出発時刻については、あらためてご連絡します。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 (4) その他  
他に報告はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 それでは、以上をもちまして令和6年6月第6回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

[閉会時刻：午後4時13分]

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年6月14日

教育長



教育委員



教育委員 山下 貴満

教育委員 成瀬 いづみ

教育委員 佐々木 広亮